明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕

○金融庁組織規則の一部を改正する内閣府令（**内閣府**一八）　二

○公認会計士・監査審査会事務局組織規則の一部を改正する内閣府令（**同**一九）　三

〔告　示〕

○令和四年七月十日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における参議院名簿届出政党等に係る欠員による繰上補充による当選人の住所及び氏名に関する件（**中央選挙管理会**一〇）　三

○外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件（**法務**七五）　三

○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（**財務**七四）　三

○地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法に規定する重要文化的景観の形成に重要な家屋を定める件に追加して家屋を定める件（**文部科学**三一）　四

○地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法に規定する重要文化的景観の形成に重要な家屋を定める件の一部を改正する件（**同**三二）　四

○地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法に規定する重要文化的景観の形成に重要な家屋を追加して定める件の一部を改正する件（**同**三三）　四

○組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件（**厚生労働**八三）　四

○組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た物の公表を行う件（**同**八四）　四

○森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき特定母樹を指定した件（**農林水産**四四六）　五

○ウリミバエ、ミカンコミバエ種群、クインスランドミバエ及びチチュウカイミバエの緊急防除実施基準（**同**四四七）　五

○コドリンガの緊急防除実施基準（**同**四四八）　五

○アリモドキゾウムシの緊急防除実施基準（**同**四四九）　五

○イモゾウムシの緊急防除実施基準（**同**四五〇）　六

○火傷病菌の緊急防除実施基準（**同**四五一）　六

○カンキツグリーニング病菌の緊急防除実施基準（**同**四五二）　七

○令和五年産の麦に適用する一キログラム当たり共済金額の範囲を定める件の一部を改正する件（**同**四五三）　七

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**二一八～二二〇）　七

○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**二二一、二二二）　八

○直轄砂防工事を施行する件（**同**二二三）　八

○海上における空対空射撃訓練を実施する件（**防衛**五三～五五）　八

○海上における射撃訓練を実施する件（**同**五六）　八

○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（**同**五七～五九）　九

○海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件（**同**六〇、六一）　九

〔国会事項〕

内閣　国家公安委員会　警察庁　最高裁判所　一〇

〔人事異動〕

内閣　国家公安委員会　警察庁　最高裁判所　一〇

〔資　料〕

機械受注統計調査報告（令和五年一月）（実績）（内閣府）　一〇

〔公　告〕

諸事項　一二

官庁

隊員の懲戒処分に係る被疑事実通知書等関係　一二

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二七

会社その他